

抱えている悩みや不安
話してみませんか

市は、自分や家族の心の悩み、ひきこもりやアルコールの問題などについて、専門医による相談会を開きます。相談には事前の予約が必要です。

■日時 8月20日(月)午後2時から4時まで

■場所 市役所

■申込期限 8月10日(金)

■問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎・内線1083)



国民年金保険料の
免除申請お忘れなく

◎免除申請を受け付けています

国民年金には、経済的な理由などで保険料(平成30年度は月額1万6340円)の納付が困難な人のため「国民年金保険料免除・納付猶予制度」があります。この制度を利用すると、保険料が免

立木の伐採と林地開発
事前手続きが必要です

立木を伐採するときは、伐採を開始する90日以前までに、また、林地開発をする際には事前に、届出や許可申請の各種手続きが必要となります。

立木の伐採、開発の計画がある場合は、市役所農林課または盛岡広域振興局林務部までご相談ください。

■問い合わせ先

▼保安林以外の森林での立木の伐採
農林課林業係(☎・内線1338)

▼保安林での立木の伐採や土地の形質の変更
盛岡広域振興局林務部治山チーム(☎019-629-6615)

▼保安林以外の森林での1畝を超える開発行為
盛岡広域振興局林務部林道チーム(☎019-629-6616)

後期高齢者医療被保険者証の
更新と保険料のお知らせ

◎新しい被保険者証を送付します

現在使用している後期高齢者医療被保険者証は、平成30年7月31日まで有効です。そのため、新しい被保険者証を7月下旬に送付します。有効期限を確認の上、8月1日からは新しい被保険者証を使用してください。

8月になっても被保険者証が届かない場合は、市役所までご連絡ください。

除されたり、後で納められる期間が長くなったりします。

現在、30年度分(30年7月から31年6月まで)の申請を受け付けています。申請に必要なものは次のとおりです。

①印鑑

②年金手帳

③退職(失業)した人は雇用保険受給資格証明書や雇用保険被保険者離職票の写し

◎学生納付特例は随時受け付け

学生納付特例(学生で本人の前年所得が一定以下の場合、納付が猶予されます)は随時、受け付けています。申請に必要なものは次のとおりです。

①印鑑

②在学証明書または学生証の写し

■問い合わせ先 市民課国保年金係(☎・内線1070)または盛岡年金事務所(☎019-623-6211)

30年度成人式を開催します

市と市教育委員会は、平成30年度成人式を次のとおり開催します。

■期日 8月15日(水)

■場所 西根地区市民センター

■日程 午前8時半から11時受付

▼午前9時半から11時式典

い場合は、市民課国保年金係までご連絡ください。

◎減額認定証も更新します

有効期限が30年7月31日の減額認定証を持つている人で、世帯全員の所得状況が確認でき、8月以降も交付対象となる人(世帯全員が住民税非課税の世帯に属する人)には、7月下旬に市から新しい減額認定証を送付します。

なお、これから減額認定証の交付を

▼午前10時10分から11時記念講演
▼記念講演終了後11時記念撮影

■対象者 平成9年4月2日から10年4月1日までに生まれた人で、①から③のいずれかに該当する人。

①市内の中学校を卒業

②市内に住所を有する人

③これまでに八幡平市(旧西根町、旧松尾村、旧安代町)に住んでいた人で出席を希望する人

①および②(4月30日現在の対象者)には、案内がきを送付しています。はがきが届いていない人や③の人は、問い合わせ先までご連絡ください。

※当日は、駐車場の混雑が予想されます。乗り合いで来場するなど、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先 地域振興課生涯学習係(☎・内線1143)



「昨年度の様子」

希望される人は、市民課または西根・安代両総合支所で申請してください。

◎保険料のお知らせは7月中旬です

保険料は、被保険者ごとに決まり、個人で納めていただくものです。30年度後期高齢者医療保険料決定通知書は、7月中旬に送付します。

保険料の詳しい計算内容は、届いた決定通知書をご確認ください。

■問い合わせ先 市民課国保年金係(☎・内線1071)

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)とは?

住民税非課税世帯に属する被保険者が、交付を受けられます。入院や高額な外来にかかる時に、この減額認定証を医療機関に提示することで、病院・薬局ごとの窓口負担が自己負担限度額(下表参照)までの支払いとなります。また、高額療養費を申請することで、限度額を超えた差額分が、自動的に指定口座へ振り込まれます。

自己負担限度額表(月額)

所得区分	外来(個人単位)		外来+入院(世帯単位)	
	平成30年7月まで	平成30年8月から	平成30年7月まで	平成30年8月から
現役並み所得者Ⅲ		252,600円+(医療費-842,000円)×1%		252,600円+(医療費-842,000円)×1%
現役並み所得者Ⅱ	57,600円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	167,400円+(医療費-558,000円)×1%
現役並み所得者Ⅰ		80,100円+(医療費-267,000円)×1%		80,100円+(医療費-267,000円)×1%
一般	14,000円	18,000円	57,600円	
低所得者Ⅱ	8,000円		24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円		15,000円	

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

はちまんたい 広告募集中!!

求人・イベント等の情報発信にご活用ください。

平成30年度「広報はちまんたい」広告代理店

ソウゴウ 株式会社 総合広告社

〒020-0022 岩手県盛岡市大通1丁目1-16 岩手教育会館2F
TEL.019-626-3370(代) FAX.019-626-3373
info@adsougou.co.jp 担当/伊藤・藤田

パートタイマー募集

有限会社 西根ファクトリー

- 勤務地 八幡平市大更 25-202-1 または 八幡平市頭 36-55-5
- 仕事内容 羽毛布団の包装(パック詰め)・梱包など
- 勤務時間 ①8:30~12:00 ②13:00~16:30 (勤務時間は相談可)
- 休日 1月~6月の期間は日曜・祝日と毎週土曜日、7月~12月の期間は日曜・祝日と隔週の土曜日
- 賞金 当社規定による
- 応募資格 普通自動車免許をお持ちの方

応募の際は、下記までご連絡ください。

有限会社 西根ファクトリー (☎0195-76-3300)
〒028-7111 八幡平市大更 25-202-1

病院の薬、処方箋ジェネリック

漢方のあさひ薬局

本 店/八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227
西根中学校前店/八幡平市大更24-1-118(西根病院そば) TEL.0195-70-2311

御相談予約専用 ☎0120-204077

ラジオで聞く漢方お役立ち情報 好評オン・エア中!
IBCラジオ(岩手放送)「漢方で健康家族」毎週木曜日14:25

カラープリントに
超スピード対応

●プリントからプリントできます
●古くなった写真、復元できます
(古くなった遺影写真など)

大切な思い出を
いつまでも...

有限会社 映光カメラ店 八幡平市平舘 10-42-5
TEL.0195-74-2095

**まちづくりにあなたの
提言をお寄せください**

市は、市民の意欲や柔軟な発想を市政に生かすことを目的に、まちづくりに関する提言やアイデアを、市民一人一人が市長に直接提案する個別広聴を実施しています。
ただし、陳情、要求、個人的相談、他人の誹謗・中傷を目的とするものは対象外とします。

◎市長と直接語り合おう

「市長とのフリートーク」で皆さんが思い描く市の将来像を、市長と直接語り合ってみませんか。

■**対象** 市内で活動する団体やグループ（地域振興協議会、自治会、PTA、老人クラブ、スポーツ団体、サークル、職場団体など）
※当日は5人以上の出席をお願いします。

■**開催時間** 午前10時から午後9時までの間で2時間以内

■**開催日時・場所** 申し込み団体と協議して決定します。会場は、申し込み団体で手配してください。

■**申し込み方法** 申込用紙に必要事項を記入し、開催希望日の概ね1カ月前までに企画財政課広報広聴係に提出してください。
申込用紙は、市ホームページから

ダウンロードすることができます。
◎市長へ直接届けよう

市民の皆さんの率直な意見やアイデアを郵送などで投書する「わたしの提言」を募集しています。寄せられた提言は、市長が直接目を通し、希望に応じて回答しています。

■**提言方法** 提言用紙と専用の郵送用封筒により郵送してください。本庁舎には、直接投函できる提言箱と提言用紙を設置しています。

様式は、市ホームページからダウンロードすることができ、フックスやメールでも受け付けています。

■**提言用紙と郵送用封筒の設置場所**

- ▼西根・安代の各総合支所
 - ▼西山支所
 - ▼西根地区市民センター
 - ▼大更・田頭・平館・寺田・松尾・畑・荒屋・五日市・浅沢・館市の各コミュニティセンター
 - ▼国保西根病院
 - ▼安代・田山の各診療所
 - ▼松尾鉦山資料館
 - ▼松尾八幡平ビジターセンター
 - ▼岩手山焼走り国際交流村
 - ▼道の駅にしね
 - ▼自然休養村なかやま荘
 - ▼綿帽子温泉館あずみの湯
- 問い合わせ先** 企画財政課広報広聴係（☎・内線1201）

**輸血用血液が不足する
夏季の献血にご協力を**

7月は「愛の血液助け合い運動」1月間です。

毎年夏季は、長期休暇などにより、学校や企業からの献血への協力が得にくくなります。しかし、輸血用血液は長期保存ができませんため、年間を通じて安定的に確保することが重要です。

夏季の献血に、ご協力をよろしくお願ひします。

■**問い合わせ先** 健康福祉課健康推進係（☎・内線1086）

**看護師・作業療法士の
市職員採用試験を行います**

市は、平成31年度採用予定の市職員採用試験を行います。

職種（採用予定人数） 受験資格
看護師（若干名） 看護師免許（平成31年3月末までに取得見込みの人を含む）を有し、昭和58年4月2日以降に生まれた人
作業療法士（1人） 作業療法士免許（平成31年3月末までに取得見込みを含む）を有し、昭和43年4月2日以降に生まれた人

**市ホームページに関する
意見や要望を募集します**

市は、平成31年度に市公式ホームページのリニューアルを予定しています。市民の皆さんの声をリニューアルに反映するため、意見や要望を募集します。

■**提出期限** 8月2日（木）

■**提出方法** 提言用紙に必要事項を記入の上、郵送、メール、ファクスで企画財政課広報広聴係に提出してください。提言用紙は、市ホームページからダウンロードすることができます。

■**問い合わせ先** 企画財政課広報広聴係（☎・内線1203）

震災に強いまちづくり推進のため住宅耐震に関する助成をしています

市は、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図るため、各種助成を行っています。

◎耐震診断士を派遣

対象住宅	次の①～③全てを満たしている住宅 ①昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅 ②在来軸組工法による木造平屋建てまたは木造2階建ての住宅 ③過去に同耐震診断を受けていない住宅
診断費用	無料
募集戸数	10戸

◎耐震改修工事費の一部を補助

対象者	市税などを滞納していない住宅の所有者
対象工事	倒壊する可能性あり（判定値が1.0未満）と診断された前記①、②に該当する住宅の耐震改修工事
助成額	耐震改修工事費の2分の1以内（上限60万円）
募集戸数	1戸

◎被災住宅の補修・改修工事費の一部を補助

対象者	東日本大震災により自らが居住する市内の住宅に被害を受け、リ災証明を受けた人
対象工事	①被災者生活再建支援制度や災害救助法の応急修理制度の適用を受けない、一部損壊または半壊の被災住宅の10万円以上の補修工事 ②耐震基準を満たさない住宅を、耐震基準に適合させるための改修工事 ③床の段差解消、手すりの設置、高齢者トイレの設置などの改修工事 ④県産材を積極的に使用する住宅改修工事
助成額	工事費の2分の1以内（上限①30万円、②60万円、③60万円、④20万円） ※①～④は併用可
募集戸数	1戸

■**問い合わせ先** 建設課建築係（☎・内線1306）

市税の滞納処分で差し押さえた財産を公売します

市は、市税の滞納処分で差し押さえた財産を公売します。

公売を行う財産は次のとおりです。買い受けを希望する人は、必要事項を確認の上、公売にご参加ください。

■**公売財産** 別荘地（土地、構築物など）

所在	松尾寄木第1地割668番169
地積	466平方㍍
現況	当該別荘地はロイヤルシティ八幡平リゾート分譲地です。当該地には、過去に火災を起こし、解体・撤去されていない構築物があります。
その他	▶構築物および敷地内の一切の動産も公売対象財産です。また、温泉利用一時金を含みます。 ▶買受人は別荘地管理会社への未納管理費（687,000円）の支払い義務を負います。
見積もり価格	98,000円
公売保証金	10,000円

■**公売日時** 8月7日（火）午前10時半 ※受け付けは午前9時50分から10時20分まで
■**公売会場** 市役所多目的ホール棟
■**公売方法** 入札方式
■**売却決定** 8月14日（火）午前10時半
■**参加に必要な物**

- ①印鑑（個人の場合は参加者本人の印、法人の場合は代表者印）
 - ②公売保証金
 - ③委任状（代理人が入札する場合に必要）
- その他**
▶公売前に滞納市税が完納された場合は、公売を中止します。
▶公売保証金は、受付時に現金で一括納付してください。
▶買い受け代金は、売却決定後の8月14日（火）に一括納付してください。
▶市税滞納者は、公売に参加できません。
▶現地説明会は行いません。
- 問い合わせ先** 税務課収納係（☎・内線1129）